

繊維産地ネットワーク協議会（第1回）

議事要旨

日時：令和4年7月27日（水曜日）14時00分～16時00分

場所：経済産業省別館2階227会議室及びオンライン

出席者：

<構成員（代理含む）>

松木 俊朗	山形県産業労働部産業技術イノベーション課
岩田 知也	栃木県産業労働観光部工業振興課 課長
関口 佳和	足利市産業観光部産業ものづくり課 課長
板野 浩二	群馬県産業経済部地域企業支援課 課長
須藤 恵理子	桐生市産業経済部商工振興課 課長
瀬戸 正徳	墨田区産業観光部産業振興課 課長
榎 新二	新潟県産業労働部地域産業振興課 課長
永原 和久	富山県商工労働部商工企画課 参事・課長
水上 定洋	石川県商工労働部産業政策課 課長
小野田 謙一	福井県産業労働部産業技術課 副部長（産業技術）
宮下 久文	富士吉田市産業観光部商工振興課 課長
山下 啓道	静岡県経済産業部商工業局地域産業課 課長
加藤 健太郎	浜松市産業部産業振興課
上兼 陽子	愛知県経済産業局産業部産業振興課
浅井 俊哉	一宮市活力創造部産業振興課 課長
森田 洋史	津島市建設産業部 産業振興課
鈴木 直美	蒲郡市産業振興部産業政策課 課長
河田 英樹	羽島市産業振興部商工観光課 課長
森野 実知子	滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課 課長
川越 舞子	東近江市商工観光部商工労政課
岸田 秀紀	京都府商工労働観光部染織・工芸課 課長
島貫 博志	京丹後市商工観光部商工振興課 課長
七里 美紀子	泉佐野市生活産業部まちの活性課 泉州タオル担当参事
堀内 貴文	泉大津市政策推進部地域経済課
板場 逸史	西脇市産業活力再生部商工観光課 課長
阪木 守彦	和歌山県商工観光労働部企業政策局企業振興課 課長
船越 英文	倉敷市商工労働部 次長兼商工課長
深田 啓太	井原市建設経済部商工課
花村 祥之	福山市経済環境局経済部 部長
垣内 あゆみ	今治市産業部産業政策局産業振興課 課長
氷室 健太郎	広川町産業振興課

<プレゼン者>

堀内 裕介 倉敷市企画財政局企画財政部 企画経営室 兼) デジタルガバメント推進室

<オブザーバー>

東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州経済産業局
富吉 賢一 日本繊維産業連盟 副会長

<事務局>

経済産業省 生活製品課

議事要旨：

(事務局より資料1～5、倉敷市より資料6、広川町より資料7について説明。資料8を提示した後、自由討議)

議事8. 自由討議

・今までこうした情報交換の場がなかった。産地間の連携、皆さんが集まり会議をするような趣旨については、非常に良い。ただし、実質的な情報交換に重きを置いて欲しい。繊維産地サミットという大きな企画が出てきたが、その辺、変更された経緯を教えて欲しい。

・サミットをやるのであれば、本当に産地の方々の元気が出るような取組をしていきたい。今後、産地を盛り上げていくためには首長さん、大臣なり副大臣、政務官にもお力をいただきたいため、サミットはもう少し大きな形で、皆様との情報交換は協議会という形でやらせていただきたい。

・産業ビジョンという観点で、これまで繊維ビジョンがあった。今回、地域の活性化のなところへ軸足が移ってしまったと感じた。稼いでいくところをもう少し強めに打ち出したほうがいいのではないか。もうかる産業に転換していくという、強いメッセージを国のほうからいただくと、繊維産業に携わる者としては元気が出てくるのかなと思う。

・原糸メーカーが海外転換し、繊維はそれぞれの工程で付加価値をつけることができるが、糸をつくるとか、糸を加工する工程が弱くなってきている。海外に高く売るといったときの付加価値をつける工程の一部が国内になくなってしまったのは、大きな課題。

・原材料が高くなり、産地は非常に苦しい。原糸メーカー、大手化学メーカーの国内回帰なども議論できるといい。そのために国や県や市や町がこんなことをやろうと音頭を取っていただくと、また繊維産業の活性化につながるのではないか。

・グローバルに産業として発展していくところは、しっかり目指していくべき姿。昔の日本経済を支える屋台骨になるぐらい盛り上げていきたい。

・現在の繊維産業が置かれている状況を見ると、人権や環境配慮、下請取引適正化、事業承継などの課題に対して対応しなければならない。足下をしっかりと固めていかないと、日本国内から企業がいなくなってしまうのではないかと強い危機感がある。まずは足下をしっかりと固めて、今後SDGsの2030年の目標達成に向けて日本企業もしっかり対応できるよう、応援したい。本当にやらないと、日本の企業がグローバルマーケットから追い出される、グローバルに仕事ができなくなってしまうことにつながりかねないので、早いうちから皆様と課題をしっかりと共有し、それに対してどういった対応ができるのかといったところを一つ一つ課題解決し、グローバルに戦っていくような企業を育てていきたい。

・付加価値を高めていくような取組も併せてやっていきたい。日本へ企業が来てもらえるような環境を作っていくことが必要。外国人の方にも来ていただくためには、人権や環境配慮は、選ばれる大きなファクター。そうしたものを一つ一つ積み重ねていくことが大事。

・人権や環境配慮は市場への参入要件で当然クリアすべき。それにプラスアルファで、ほかの国と伍していくためには強みというのを磨く必要がある。その強みをどうやって磨くかというのを、産地としては一気通貫の生産体制というのが大事。

・最近よく言われるのが地方のメーカー、商社の拠点が地方からなくなっている結果、つくり込みのところが非常に弱くなっている。裾野の広い産業、様々な方が一緒に物を考えるような体制、音頭取りというのが重要。

・どこの産地も実習生の方がいないと、事業として立ち行かなくなってくる状況。繊維に限らず、今の人口減少の中で生産年齢人口が減ってくることになると、やはり外国人の方の力もかりていかなければいけない。それが技能実習生なのかどうかというところはあるかと思うが、そういった視点は今後繊維に限らず、考えていく1つの論点になってくる。

・今月、繊維産業における責任ある企業行動ガイドラインを公表。その目的の1つは伸び行く海外市場に展開すること。特に、欧米のサプライチェーンに入っていくためには、ESG、すなわち、環境や人権の問題にきちっと取り組んでいなければならない。

・国内繊維企業、特に産地を見ると、人権について一番大きな課題が技能実習生。人権問題への対応は、これまではアパレル企業などがサプライチェーンの中で管理するのが中心だったが、管理される側の企業もきちっと労働者の人権を守る取組を行う必要がある。このため、個々の中小企業の取組みを中心に策定した。

・今後、産地でもガイドライン説明会をやっていきたいが、アウトサイダーへの普及も課題の一つ。地元で企業の方々とも密接につながっている産地の自治体から幅広く声をかけ、御理解いただく場を作っていただければと思う。

・継続的に海外展開支援をするに当たり、単年度で予算要求しなくてはならないが、関係するコーディネーター、JETROなど、キーになる人材は変えない。エントリーいただく企業を変える。同一企業の方を何年も支援するよりかは、基本的には産地全体の底上げを図るために自治体は事業をやる。経験を踏んだ事業者は中小機構やJETROとともに、個別に海外展開の支援を受けてもらうという方向性で事業を実施。委託事業とはいえど職員がしっかりと事業へ入り込み、丸投げしない姿勢で事業を遂行。遂行する過程でいろいろな課題点が見えてくる。それを次の事業計画にいかにか落とし込んでいくかというところが、大切にしている。

お問合せ先

製造産業局生活製品課

電話：03-3501-0969

FAX：03-3501-0316